

物品(製造の請負、物品購入)契約に関する事項の公表(指名競争入札・見積り合わせ)

主管課名	名称	契約業者名	契約金額 (税込)	入札日 (見積り合わせ日)
防災対策課	災害用トイレ便袋セット	大和中央製薬株式会社	417,450	R05.06.14
防災対策課	紙おむつ(子ども用)	大和中央製薬株式会社	471,878	R05.06.14
防災対策課	紙おむつ(成人用)	株式会社ミヨシ	239,008	R05.06.20
防災対策課	保存食(ビスケット類)	株式会社ミヨシ	1,175,148	R05.06.30
管財課、資産税課	軽四輪電気自動車	日産プリンス兵庫販売株式会社 加古川店	11,594,000	R05.06.09
管財課	肘付回転椅子	株式会社フジヤ號	748,000	R05.06.14
スポーツ・文化課	電子式風力速報表示盤	ヤノ運動用品株式会社 高砂店	2,183,500	R05.06.30
地域医療課	診療用チェア一式	株式会社リンク	5,348,200	R05.06.14
幼児保育課	安全装置	神姫商工株式会社	381,150	R05.06.14
消防本部総務課	高度救命処置用資機材	日本船舶薬品株式会社 神戸支店	18,150,000	R05.06.09
消防本部総務課	消防団小型動力ポンプ付積載車(志方中分団)	株式会社吉谷機械製作所	6,930,000	R05.06.14
消防本部総務課	水槽付消防ポンプ自動車(北分署)	長野ポンプ株式会社 大阪営業所	44,440,000	R05.06.14
消防本部総務課	指揮車(中央消防署)	平和機械株式会社	11,935,000	R05.06.21
消防本部総務課	指揮車(東消防署)	平和機械株式会社	11,968,000	R05.06.21
消防本部総務課	救助服(16組)	株式会社三浦消防 加古川支店	739,200	R05.06.30

物品(製造の請負、物品購入)契約に関する事項の公表(指名競争入札・見積り合わせ)

主管課名	名称	契約業者名	契約金額 (税込)	入札日 (見積り合わせ日)
消防本部総務課	高度救助服(16組)	株式会社三浦消防 加古川支店	774,400	R05.06.30
消防本部総務課	救急服	株式会社ウエダ	1,822,689	R05.06.30
消防本部総務課	活動服	株式会社カマタニ	5,456,660	R05.06.30
教育総務課	CO2モニター	日本測器株式会社 加古川営業所	292,600	R05.06.12
教育総務課	児童用机	株式会社フジヤ號	1,343,320	R05.06.14
教育総務課	山東ふり真砂土(7~9月小学校・中学校納入分)	株式会社マツモト	627,000	R05.06.28
学務課	被服(白衣・実験衣・帽子)	ベスト商会	347,754	R05.06.09
学務課	ダニアレルゲン判定キット ダニスキャン(5回分)	関西医療株式会社	369,303	R05.06.12
学務課	ガス給湯器(神野小学校)	株式会社しき島ガスワン	346,500	R05.06.14
学務課	3槽シンク(陵北小学校)	株式会社アサヒ商会	759,000	R05.06.14
学務課	食器セット	株式会社アサヒ商会	5,233,877	R05.06.14
青少年育成課	WISC-V 知能検査コンプリートセット	サクセス・ベル株式会社	308,000	R05.06.21

物品(製造の請負、物品購入)契約に関する事項の公表(1者随契)

主管課名	名称	契約業者名	契約金額 (税込)	見積日	契約の相手方を選定した理由
教育総務課	児童用椅子	株式会社フジヤ號	549,780	R05.06.19	<p>本案件は、令和5年6月14日に6者で見積り合せを行ったが2者辞退、4者予定価格超過により不調となったため、執行予定額を見直し再度見積りを徴取しようとするものである。</p> <p>予定金額が財務規則第94条に規定する金額の範囲内であり、かつ、先日不調となった同案件で見積を徴収した際、最安値を提示してきた同社と随意契約を行う。</p>
教育総務課	生徒用椅子	有限会社市位尚文堂	445,665	R05.06.20	<p>本案件は、令和5年6月14日に6者で見積り合せを行ったが2者辞退、4者予定価格超過により不調となったため、執行予定額を見直し再度見積りを徴取しようとするものである。</p> <p>予定金額が財務規則第94条に規定する金額の範囲内であり、かつ、先日不調となった同案件で見積を徴収した際、最安値を提示してきた同社と随意契約を行う。</p>
教育総務課	生徒用机	有限会社市位尚文堂	699,270	R05.06.20	<p>本案件は、令和5年6月14日に6者で見積り合せを行ったが2者辞退、4者予定価格超過により不調となったため、執行予定額を見直し再度見積りを徴取しようとするものである。</p> <p>予定金額が財務規則第94条に規定する金額の範囲内であり、かつ、先日不調となった同案件で見積を徴収した際、最安値を提示してきた同社と随意契約を行う。</p>